

電子提供措置の開始日 2025年9月4日

第9期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、交付書面(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しております。

A I メカテック株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、取締役及び従業員の業務執行が法令・定款に準拠して適正かつ健全に行われるべく、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。

②当社は、「A I メカテック行動規範」並びに「コンプライアンス規程」を制定し周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。

③内部監査部門は、取締役及び従業員の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合するものであるか監査し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。また内部監査の結果については適宜取締役会及び代表取締役社長に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等重要な会議の議事録、決裁書類等取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」その他関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに取締役、監査役はこれらの文書を閲覧できる体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理について、「経営リスク管理規程」を制定するとともに、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化の防止、リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、「取締役会規則」、「業務分掌規程」及び「業務決裁権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、適切な権限委譲を図り、その職務の執行が機動的かつ効率的に行える体制とする。

②当社は、取締役及び執行組織部門長の一部を執行役員に任命し、経営会議メンバーとして重要事項の審議に参画させるとともに、各執行組織における迅速かつ的確な業務遂行を推進する。

③取締役会は、各取締役の権限、責任の分配を適正に行い、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的に行う。

④サステナビリティに関する方針や目標の策定については、サステナビリティ委員会にて審議のうえ決定し、実践するための体制の構築・整備を行う。

⑤組織構造についても随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。

5. 当社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①当社は、「子会社等管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的運用体制を整備する。
 - ②子会社等業務を管掌する部門長及び管掌役員は、子会社等において、当社経営理念並びに「A I メカテック行動規範」の浸透を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
 - ③当該部門長及び取締役は、子会社等の事業運営について監督するとともに、子会社等より定期的に業績等の報告を受ける。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は選任していないが、監査役が必要としたときは専任の従業員を置くこととし、その人事については監査役と協議する。
7. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ①取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に多大な損害を及ぼす恐れのある事実、その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。
 - ②当社は、斯かる報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう、「コンプライアンス規程」並びに「内部通報規程」により保護する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議又は委員会に出席する機会を確保する。
 - ②監査役は、各取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
 - ③監査役と内部監査室並びに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて意見交換を行い、連携を強化する。
 - ④監査役は、監査業務に必要と判断した場合において、弁護士、公認会計士、その他専門家への意見の聴取を行う。
9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ①当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対策規程」を定め、当社の役員、従業員に周知徹底する。
- ②平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、財務報告の信頼性確保を推進する。
- ②財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
- ③必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運営を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①当社は、法令遵守、倫理観強化を基本とする「A I メカテック行動規範」を制定し、研修会を開催して役員、従業員にその遵守徹底を図っております。
- ②リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を開催して全社的な視点からリスクを抽出し具体的対応策を推進するとともに、内部通報制度を設置し、遵守体制の強化を進めております。
- ③内部統制が適切に機能しているか否かをモニタリングするため、監査役及び内部監査室による定期的監査を実施しております。
- ④財務報告に係る内部統制については、決算財務プロセスその他重要なプロセスの検証及び評価を実施しております。
- ⑤反社会的勢力には、弁護士、警察等の外部関係機関との連携を強化し、毅然とした対応で臨んでおります。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年7月1日)
(至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,510,566	5,061,914	4,052,761	△34,138	10,591,104
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	110,156	110,156			220,313
剰 余 金 の 配 当			△279,173		△279,173
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			337,742		337,742
自 己 株 式 の 取 得				△244,809	△244,809
自 己 株 式 の 処 分		△294		21,783	21,489
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	110,156	109,862	58,568	△223,026	55,561
当連結会計年度末残高	1,620,723	5,171,776	4,111,330	△257,164	10,646,665

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	147,589	214,591	362,181	2,312	10,955,597
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)				△793	219,520
剰 余 金 の 配 当					△279,173
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益					337,742
自 己 株 式 の 取 得					△244,809
自 己 株 式 の 処 分					21,489
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)	△50,281	△98,954	△149,236	－	△149,236
当連結会計年度中の変動額合計	△50,281	△98,954	△149,236	△793	△94,468
当連結会計年度末残高	97,308	115,636	212,944	1,519	10,861,129

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

《 連結注記表 》

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

南京新創機電科技有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社の数

1 社

関連会社の名称

ナノリソティックス(株)

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

南京新創機電科技有限公司の決算日は12月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 4～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

二. 製品保証引当金

製品引渡後の無償アフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

7年間の定額法により償却しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

製品の販売において、製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別し、製品の引渡が完了し履行義務が充足された時点、及び製品の据付に関連する役務の提供が完了し履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。また、各装置の部品販売、改造・メンテナンス等の役務の提供については、履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

また、製品又は半製品の国内販売においては、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 売掛金及び契約資産等の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売掛金及び契約資産等	11,031,716千円
貸倒引当金	△3,490千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの主な海外顧客との契約における回収条件は、受注時に契約額の2割程度を前受金として受領しております。また、7割程度を出荷又は現地の据付作業完了時、1割程度を顧客の最終検収時に請求し、顧客と事前に取り決めた支払条件に従って受領しております。当社グループの製品は、顧客の製造設備の工程の一部を担っているため、最終検収は、顧客の一連の製造設備の稼働後一定期間経過後に実施されます。

当該最終検収が行われる時期は、海外特有の商習慣も影響し、製品によっては長期となる場合があるため、過年度の回収状況等を踏まえ正常な回収期間は遅くとも5年以内であると見込んでおります。また、主な海外顧客の所在国及び地域である中国、韓国、台湾等の景気動向を含む企業内外の要因により、顧客の経営環境が変化し投資の抑制や一部中断をした場合には、回収期間が長期にわたるため、債権回収のリスクが高くなる可能性があります。

当社グループは、与信管理及び進捗管理の徹底に努めており、現時点において顧客の信用リスク悪化に伴う重要な貸倒損失は発生しておりませんが、これらの海外特有の状況を踏まえ、顧客の財政状態が悪化し回収が見込めなくなった場合のほか、製品の支配が顧客に移転後、5年以上経過した残高のうち、財務諸表作成時点で未回収となっている残高に対し25%から60%を見込めない回収額と仮定し、段階的に貸倒引当金を計上する滞留債権評価の方針を設定しております。

主要な仮定のうち、当該比率を5%変動させた場合における影響は下記のとおりであります。なお、貸倒引当金の算定に際しては、その他の仮定を含むさまざまな要素が影響するため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響に差異が生じる可能性があります。

貸倒引当金への影響

評価損率：5.0%上昇	115千円
評価損率：5.0%減少	△115千円

(2) 固定資産の減損損失

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	396,379千円
無形固定資産	717千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、セグメント単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、各セグメントが生み出す将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、当社のＩＪＰソリューション事業とＬＣＤ事業において減損の兆候が識別され、現在開発中のプロジェクトにかかる売上計上見込みが、後ろ倒しになったこと等により、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていたことから、減損損失を計上しております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当社の各セグメントにおける減損損失計上額及び固定資産残高は下記のとおりです。

(単位：千円)

	減損損失	減損損失計上後の固定資産残高	
		有形固定資産	無形固定資産
共通	－	1,889,376	10,799
ＩＪＰソリューション事業	283,227	152,120	386
半導体事業	－	1,121,145	198,808
ＬＣＤ事業	113,869	0	－
合計	397,096	3,162,641	209,994

当社グループは、見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りに用いた仮定は将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、将来における結果が異なる可能性があります。

(3) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	棚卸資産から控除した金額
半製品	2,892,601	536,028
仕掛品	5,451,878	10,476
原材料	6,081	—

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの半製品には、顧客との納期等を考慮して、汎用部分の製造に先行着手している製品が含まれております。当連結会計年度より半導体事業の急拡大に伴い当該製品は増加傾向にあることから、これらの製品の受注が遅延またはキャンセルとなった場合、一定のリスクが生じること、これらの汎用製品は当社設備や他顧客の製品に転用可能であること等を考慮し、製造着手から一定期間経過後7年間に亘り定期的に評価損を計上する方針を採用し、当連結会計年度の損益計算書の売上原価に、322,190千円の評価損を計上しております。

また、半製品には当社製造設備に組み付ける部材が含まれております。これらの部材は、最終在庫または最終出庫の何れか古い日から3年超経過した場合、段階的に評価損を計上しております。

仕掛品は、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

当社グループは、見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りに用いた仮定は将来の不確実性を伴うため、見積りの仮定に変更が生じた場合には、将来における結果が異なる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,388,591千円

- (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び

貸出コミットメントの総額 17,800,000千円

借入実行残高 7,600,000千円

差引額 10,200,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,283,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年 9月26日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	279,173	45.00	2024年 6月30日	2024年 9月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年 9月26日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	278,615	45.00	2025年 6月30日	2025年 9月29日

- (3) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 74,550株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

電子記録債権、売掛金及び契約資産にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。電子記録債権、電子記録債務、買掛金、短期借入金においても、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
売掛金及び契約資産（※）	10,869,806	10,863,550	△6,255
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	3,692,000	3,582,642	△109,357

（※）売掛金及び契約資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金及び契約資産	－	10,863,550	－	10,863,550
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	－	3,582,642	－	3,582,642

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金及び契約資産

連結会計年度の末日から1年以内に回収予定の債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

連結会計年度の末日から1年を超えて回収予定の債権については、一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	I J P ソリューション事業	半導体 関連事業	L C D 事業	
売上高				
製品	548,840	18,161,192	230,000	18,940,032
アフターサービス	24,556	1,359,614	681,374	2,065,545
顧客との契約から 生じる収益	573,396	19,520,806	911,374	21,005,577
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	573,396	19,520,806	911,374	21,005,577

(注) 製品には、新規装置の販売及び装置の据付に関連する役務の提供作業、アフターサービスには、各装置の部品販売、改造・メンテナンス等が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

①契約及び履行義務に関する情報

主として、液晶パネル製造装置、半導体製造装置等の製品の製造及び販売を行っております。また、当社グループの製品に対する部品販売、改造・メンテナンス等の役務の提供を行っております。

契約資産は、製品の販売において期末日時点で顧客に移転しているものの支払条件により未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該製品の販売に関する対価は、顧客による検収後に請求し、顧客と事前に取り決めた支払条件に従って受領しております。当該検収が行われる時期は、海外特有の商習慣も影響し、製品によっては長期となる場合があります。

契約負債は、主として顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②取引価格の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払いを要求しております。

取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において、重要な変動対価及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意された価格をもって取引価格としております。

なお、当社は契約上の義務の一部又は全部を適切に完了できないことに対する保全を支払条件により契約の相手方に提供する場合があります。

③履行義務への配分額の算定に関する情報

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1 契約より別個のものとなる財又はサービスを区別して、取引価格の履行義務への配分を行っております。

④履行義務の充足時点に関する情報

製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別しております。製品又は半製品の国内販売においては、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品又は半製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。当該履行義務の充足時点は、顧客の検収の前に契約において合意された仕様に従っていることが客観的に判断できることによります。

製品の据付に関連する役務の提供は、据付作業が完了した時点が履行義務の充足時点として収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首) (2024年7月1日)	当連結会計年度(期末) (2025年6月30日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	4,717,206	7,506,545
電子記録債権	375,768	158,420
契約資産	4,419,922	3,366,750
契約負債	629,869	593,326

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、326,727千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、6,252,517千円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,753円97銭
(2) 1株当たり当期純利益	54円62銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2024年7月1日)
(至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計
					繰 越 利 益 剰余金	
当 期 首 残 高	1,510,566	1,173,066	3,465,103	4,638,170	4,233,243	4,233,243
事業年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	110,156	110,156		110,156		
剰 余 金 の 配 当					△279,173	△279,173
当 期 純 利 益					354,431	354,431
自己株式の取得						
自己株式の処分			△294	△294		
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	110,156	110,156	△294	109,862	75,257	75,257
当 期 末 残 高	1,620,723	1,283,223	3,464,809	4,748,032	4,308,500	4,308,500

	株主資本		新 株 予 約 権	純資産合計
	自己 株式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△34,138	10,347,841	2,312	10,350,154
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		220,313	△793	219,520
剰 余 金 の 配 当		△279,173		△279,173
当 期 純 利 益		354,431		354,431
自己株式の取得	△244,809	△244,809		△244,809
自己株式の処分	21,783	21,489		21,489
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	△223,026	72,250	△793	71,457
当 期 末 残 高	△257,164	10,420,092	1,519	10,421,611

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

《 個別注記表 》

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（それぞれの貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 4～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、7年間の定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品引渡後の無償アフターサービス費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、製品の販売において、製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別し、製品の引渡が完了し履行義務が充足された時点、及び製品の据付に関連する役務の提供が完了し履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。また、各装置の部品販売、改造・メンテナンス等の役務の提供については、履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

また、製品又は半製品の国内販売においては、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 売掛金及び契約資産等の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売掛金及び契約資産等 11,033,447千円

貸倒引当金 △3,490千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (1)売掛金及び契約資産等の評価②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(2) 固定資産の減損損失

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 396,379千円

無形固定資産 717千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (2)固定資産の減損損失②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(3) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	棚卸資産から控除した金額
半製品	2,892,601	536,028
仕掛品	5,420,055	10,476
原材料	6,081	—

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 (3)棚卸資産の評価②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,349,332千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	15,413千円
短期金銭債務	110,951千円
(3) 取締役、監査役に対する金銭債務	
金銭債権	36,042千円
(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越限度額及び	
貸出コミットメントの総額	17,800,000千円
借入実行残高	7,600,000千円
差引額	10,200,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	38,758千円
仕入高	319,953千円
販売費及び一般管理費	358,966千円
特別損失	1,134,225千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	9,142	90,142	7,741	91,543

(変動事由の概要)

2024年9月26日開催の取締役会による自己株式取得による増加	90,000株
単元未満株式の買取による増加	142株
譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少	7,741株

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等 の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	東京応化工 業(株)	被所有 直接17.8%	主要株主	条件付対価 の支払(注)	1,422,279	—	—

(注) 2023年6月期において東京応化工業(株) からプロセス機器事業分割準備(株)の株式を取得した際に締結した、アーンアウト条項に基づく取得対価の追加支払であります。

なお、プロセス機器事業分割準備(株)は、2023年3月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	28,955千円
棚卸資産評価損	121,523千円
賞与引当金	84,212千円
退職給付引当金	107,012千円
製品保証引当金	10,356千円
長期未払金	10,978千円
株式報酬費用	5,076千円
貸倒引当金	1,063千円
減損損失	120,955千円
その他	38,291千円
繰延税金資産小計	528,424千円
評価性引当額	△23,643千円
繰延税金資産合計	504,781千円

繰延税金負債

退職給与負債調整勘定	131,176千円
負ののれん	49,520千円
その他	1千円
繰延税金負債合計	180,698千円
繰延税金資産の純額	324,083千円

当事業年度における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.60%に変更して計算しております。当該変更が損益に与える影響は軽微であります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,682円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	57円32銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。